

令和3年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る、ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	1-地産地消及び6次産業化の推進

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	担い手の数	21人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	18人	27人			
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,382	1,664	316	0	0	1,348

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>果樹生産者に対し、農薬飛散防止施設設置費用の一部及び化学農薬低減技術導入にかかる経費の一部を補助金として交付し、安心安全な地元農産物の安定供給と消費拡大が図れた。また、四季彩館直売組合に対し、運営費の一部を補助した。元気夕方市を毎週金曜夕方(4月~11月)に実施し、新規就農者支援とともに地元農産物の供給を実施している。環境保全型農業に取り組む農業者が生産した特別栽培米の価値を認めた地元企業や地域住民が買い支える仕組みである「伊奈町産米応援プロジェクト」を立ち上げ、地元企業2社と協定を締結した。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	農業は経営者の高齢化後継者不足により年々衰退しているが、農産物のブランド化や6次産業を立ち上げ、収入の増加を目指す経営者が出現している。
	住民ニーズの変化について	新鮮で安心・安全な農産物に対する消費者のニーズは増加している。また、地元で収穫された農産物、新たな品種や栽培方法にこだわった農産物にも関心が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	農薬の飛散防止対策は、周辺住民への配慮や他の農産物への影響を取り除くうえで適切であったと考えられる。また、化学農薬低減技術の導入は農作物に付加価値を与える手段として有効であると考えられる。
	施策を達成するうえでの障害について	6次産業化にあたっては、ある程度の経営戦略やノウハウが必要になる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	6次産業化の先進事例や成功事例を研究し、町の農家規模や人材とマッチングを図っていく。地産地消の要である「四季彩館」のPR強化やイベント開催などをJAと協力しながら進めていく。新規就農者で6次産業化へ取り組んでいる法人に対する育成支援の継続。農業戦略マスタープラン(地産地消及び6次産業化)の推進。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	けんかつひる市(出張農産物直売)を年6回、町、四季彩館(JAさいたま)、県民活動総合センターとの相互連携により実施し、地元農産物のPR強化を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る、ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	2-担い手の育成

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 担い手の数	21人
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	18人	27人		
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,523	5,883	0	0	0	5,883

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者については、県農林振興センターとJA、関係機関と連携を図り、相談や支援を実施してきた。 ・各種関係農業組合への運営補助金の交付や農業担い手対策として、新規就農奨励金、農業次世代人材投資資金の交付など、生産団体や営農意欲のある農業者の育成支援が図れた。 ・多面的機能支払交付金を4団体に交付し、農地の環境保全が図れた。 ・継続できなくなったぶどう畑を町・新規就農候補者で栽培・収穫し、町のワイン用に提供することにより地産地消・町特産品普及の推進ができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	生産者の高齢化、後継者不足。 梨やぶどう栽培に興味をもつ若い方が出現している。
	住民ニーズの変化について	野菜などの畑の耕作意欲はあるが、田や果樹の耕作意欲が薄くなっている。
	展開した事業は適切であったか	国・県補助事業等を活用し、新規就農支援、農地の環境保全が図れ、概ね適切である。
	施策を達成するうえでの障害について	生産者の高齢化に伴い、担い手の不足による遊休農地が増加。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、新規就農者への支援、遊休農地の解消に向けた農地中間管理事業、国や県補助事業を活用し、各種問題解決に向けて対応したい。 伊奈町特産の梨・ぶどう果樹園を次世代へ残すために、町独自の仕組みや枠組み作りを模索していく一方で、意欲的な新規就農者の発掘を図る。 町管理果樹園だけでなく、町管理農地の収穫物(のらぼう菜・玉ねぎ等)についても、給食センターと連携して学校給食へ提供する。 農業マスタープラン(担い手の育成)の推進。
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	農業次世代人材投資資金、多面的機能支払交付金などの国や県の補助事業を極力活用した。
----------------------	-------------------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る、ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	3-農地の有効利用

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	担い手の数	21人
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	18人	27人			
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	21,684	17,991	0	0	0	17,991

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・小貝戸地区での農地中間管理機構活用 of 打合せをまとめ、令和3年度から実施する手続きを完了した。 ・羽貫地区で耕作者を中心に営農意向調査を行い、令和4年度からの農地中間管理機構活用の方針が定まった。 ・用排水路や農道の修繕等について概ね要望に応えられた。 ・本村用水及び小針内宿用水の綾瀬川伏せ越し部の工事が完了し、農業用水の安定供給が図られた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化、後継者不足が進行。 ・農業施設の老朽化が進行。
	住民ニーズの変化について	・住民の農地に対する考えが変化してきている。(農地の維持に必要な作業に苦情がくるなど)
	展開した事業は適切であったか	・農地の集約・話し合いが進み、農家要望の用水・農道の修繕が概ね実施でき、概ね適切である。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化と後継者不足。 ・農業施設の老朽化。

次年度以降における施策の具体的な方向性	農地中間管理事業などの国・県の施策が展開されているのでこれらを活用し、農地の維持・有効利用を図りたい。 老朽化した農業施設の更新。 農業戦略マスタープラン(農地の有効利用)の推進。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	平成29年度から、国の補助を活用し、老朽化の著しい伏越しの改修に向けて、取り組んでいる。
----------------------	----------------------------------------------

令和3年度 行政評価表

担当課	アグリ推進課
章名	第4章_キラキラ光る、ずっと住み続けたいまち
節名	第6節_地域特性を生かした都市農業の振興
施策名	4-農業とのふれあいの推進

施策の内容	目指す姿	新鮮で安心・安全な農産物が安定して町内に供給され、地産地消が推進されています。また、町民が農業とふれあえる多くの機会があります。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊奈町産の農産物を購入できる場所・期間・販売量が限られており、消費者の購入に至らないことが課題であることから、PRの強化や販路の拡大に努めます。 ● 6次産業化については引き続き、農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の6次産業化への取組を進めます。 ● 担い手の育成については、新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築するとともに、生産者のグループ化などを行い、「稼げる農業」の実現を目指します。 ● 意欲ある担い手への利用権設定や農地中間管理事業の導入などにより、農地の有効利用を図ります。 ● 遊休農地の再生・活用を図り、田園風景や町に点在する畑地、果樹園の景観の維持・保全に努めます。 ● 援農ボランティアの募集を令和元年度から実施しており、町民参加による農地の活用策を検討します。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 担い手の数	21人
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 18人	27人			
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	554	151	0	0	0	151

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・農業に親しみたい住民と、人手不足に悩んでいる農家を結びつけるために援農ボランティア事業を引き続き実施。 ・伊奈町地域情報ポータルサイト「いなナビ」内にいなアグリチャンネルを更新し、町の農業事情、農業イベントなどの情報を発信。 ・町民が農業とふれあえる機会や農業者と交流する場として野菜栽培教室は実施できたが、米づくり体験教室、巨峰収穫体験教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	良好な農環境の保全と地域の活性化について重要性が見直されている。
	住民ニーズの変化について	健康増進、食育等を目的に農業体験講座等のニーズが増加している。
	展開した事業は適切であったか	多くの町民の方に農業体験をしてもらい、農業への関心が高められた。また、レクリエーション農園の推進により、非農家の方へも農業の関心が高められたこともあり、概ね適切である。
	施策を達成するうえでの障害について	農業指導者の高齢化による人材不足。

次年度以降における施策の具体的な方向性	多様な農業体験の場づくり推進。 農業戦略マスタープラン(農業とのふれあいの推進)の推進。
---------------------	-------------------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子供から大人まで幅広い年齢層に農業体験の場づくりを提供できた。 援農ボランティア制度創設により、町外の農業に親しみたい方と町内で人手不足に悩んでいる農家の橋渡しができた。
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------